

6-3 運賃体系・サービスレベル再構築事業

公平で適切な受益者負担の考え方にに基づき、市民バスの適正な運賃体系を設定します。

現在、市民バスは全路線均一運賃（一般 200 円）で運行していますが、公立刈田総合病院を経由しない路線や運行時間がニーズと合っていない路線があり、均一なサービスが提供されていない状況です。

このため、適宜、運賃体系や運行サービスの見直しを行っていきます。

(1) 市民バスの運賃体系の見直し

■目的・概要

- ・現在、各路線が均一運賃（一般 200 円）となっていることから、他の路線と比べて著しくサービス性が損なわれている路線については、適宜、運行時間、運行頻度、運行経路の見直しを図り、サービスレベルの均一化を図ります。
- ・なお、隣接市町村の運賃も参考にしながら、必要に応じてサービスレベルに見合った運賃体系への見直しを行います。
- ・また、利用者の利便性向上、新規利用者の獲得のため、定期券、割引券の導入等を進めます。

■事業期間

前期			後期	
H29	H30	H31	H32	H33

